



初めてご利用される方へのお願い



伊勢原市営自転車等駐車場は多くの方が利用する公共施設です。
ルールとマナーを守って利用してください。

【注意事項】

- 自転車・バイクは指定の位置に駐車し、必ず施錠してください。
- 駐車場内では安全のため、乗車したまま走行しないでください。
- 近隣や他の人の迷惑になる行為（危険物や動物ペット類の持ち込み、喫煙、ごみ捨て等）はしないでください。

【定期使用について】

- 駐車できる自転車・バイク（125 cc以下）は、指定の枠やラックに収まる大きさまでです。（三輪車は駐車できません。）
- 定期使用者の申込受付時間は、午前 7 時から午後 5 時までです。
- 定期使用料の納付は**前納**です。必ず使用開始月前に納付してください。納付の際は、つり銭の無いようお願いいたします。
- 期限までに使用料が納付されず、更新手続きがされない場合、無断駐車として、市保管場所に移動します。（返還は有料です。）
- 使用料納付後、管理人へ「納入通知書兼領収書」を提示し、駐車券と承認証（ステッカー）をお受取りください。その後、速やかに車両の後輪泥除けの見やすいところに、承認証を貼ってください。
- 学割りを利用される方は、学生証の提示をお願いします。
- 使用中止（解約）をされる場合、使用中止届を提出してください。使用期間が1ヶ月以上残っている場合は還付手続きができます。
- 下記に該当する場合は、使用の承認を取り消す場合があります。
 - (1) 駐車場の秩序を乱し、公益を害する恐れがあると認められるとき。
 - (2) 駐車場施設を損傷するおそれがあると認められるとき。
 - (3) その他使用させることが駐車場の管理上支障があると認められるとき。

指定管理者：公益社団法人 伊勢原市シルバー人材センター